男女共同参画でイノベーション！

令和２年度

熊本県男女共同参画推進事業者表彰
対象事業者募集

【募集期間】令和２年６月２４日(水)～８月３日(月)必着

男女共同参画を推進している事業者を表彰します！

熊本県では、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者（企業又は団体）を表彰する「男女共同参画推進事業者表彰」を行っています。
自薦・他薦を問いませんので、該当する事業者の方は、ぜひご応募ください。

応募部門

①職場づくり部門

管理職への女性の積極的登用・女性人材の育成など、自らの職場における男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業者。ただし、応募には、いくつか条件がありますので、裏面の 応募対象事業者▷応募条件を御確認ください。

②社会づくり貢献部門

対外的に男女共同参画に関する講演や活動を行い、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでいる事業者。

応募対象事業者

- **県内の事業者（企業又は団体）**

  ※ただし、本社が県外に所在する事業所及び県内に複数の事業所を有する企業・団体は、原則として事業所ごとに独自の取組を行っていること。

- **法令違反、公序良俗に反する行為、反社会的行為等を行っていない事業者（企業又は団体）**

応募条件 ※職場づくり部門のみ

①女性の社会参画加速化宣言（※1）を行っていること。

②ハラスメント防止対策を実施していること。（応募用紙の裏面にチェックシートあり）

③「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（※2）」かつ「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（※3）」の策定・届出を行っていること。

※1　女性の社会参画の加速化を推進するため、企業・団体等が、自ら具体的目標を掲げ、宣言するものです。詳細は、『熊本県　自主宣言』で検索してください。

※2　従業員101人以上の事業者が対象です。（従業員101人を下回る事業者は努力義務であるため）

※3　従業員301人以上の事業者が対象です。（従業員301人を下回る事業者は努力義務であるため）

例えばこういう取組をしている事業者！！！

【職場づくり部門】

仕事と家庭の両立支援のため「アニバーサリー休暇」などの独自の休暇制度を設けています！

積極的に女性を採用し、大活躍しています！

性別に関係なく、個性と能力に応じて管理職への登用をします！

©2010 熊本県くまモン

【社会づくり貢献部門】

地域の方を招いて男女共同参画の研修会を開いています！

男性も育児や介護をしやすいような環境づくりを広くPRしています！

異業種の女性が集まる交流会を定期的に行っています！

応募方法

応募用紙等に必要事項を記入し、熊本県男女参画・協働推進課まで郵送またはメールにより提出してください。なお、郵送でお送りいただく場合は、簡易書留や特定記録等、配達されたことが証明できる方法でお送りください。

応募に必要な書類

①職場づくり部門
- ☑ 応募用紙（裏面チェックシート要記入）
- ☑ 誓約書

②社会づくり貢献部門
- ☑ 応募用紙（裏面チェックシート記入不要）
- ☑ 誓約書

※応募用紙は県ホームページにも掲載しています。『熊本県　男女　令和2年度　事業者表彰』で検索してください。

※応募に係る資料はお返しできませんので、ご了承ください。

選考方法

① 男女共同参画の推進状況調査票を事前に提出していただきます。
② 必要な際は、訪問調査の御協力をお願いする場合があります。
③ 有識者等による選考委員会を開き、被表彰事業者を決定します。
④ **知事**（予定）**による表彰**を行います。（12月頃予定）

男女共同参画を推進すると・・・

〔例えばこんなことが・・・〕

○性別に関係なく、適性や能力に応じて人材を登用することにより、業績が向上していきます。【経済産業省：男女共同参画研究会報告書「女性の活躍と企業業績」】
○地域の意思決定の場に女性が増え、新たな発想が生まれます。
○災害に備え、様々な意見を盛り込むことで、地域の対応力が高まります。
○事業所のイメージが向上し、優秀な人材を確保しやすくなります。

表彰されると・・・

○県のホームページや広報誌に、事業者名や取組内容等を掲載し、県民に広く周知します。
○【くまもと県男女共同参画推進事業サポートローン】
商工中金熊本支店から融資（運転・設備資金）を受ける際に、優遇措置（貸付利率を0．2％軽減）が受けられます。 ※ 審査の結果によっては、融資が受けられない場合等があります。
○【熊本県中小企業融資制度】
商工会議所等の商工団体から、職場環境整備等関連事業を推進するため必要となる設備資金又は運転資金の融資が受けられます。（経営支援プログラム実施企業は、所定利率から0．2％優遇する。）

■□■お問い合わせ及び応募先■□■
〒862－8570（住所記載不要）
熊本県環境生活部　県民生活局
男女参画・協働推進課（担当：猪俣）
TEL：096－333－2287
E-mail：danjyokyoudou@pref.kumamoto.lg.jp

©2010 熊本県くまモン

令和元年度の受賞事業者

☆職場づくり部門☆

株式会社ヒサダ九州工場

- 通常の目標管理制度とは別に、自身のキャリアアップのための「ビジョン実現型目標管理制度」を運用し、女性でも男性でもキャリアアップができる体制を整備している。
- １人作業を無くし、女性社員の育児・子育てに伴う突発的な休暇に対応できる体制づくりを行っており、また、重い荷物を運びやすくするために、リフトを導入するなど、女性の職域拡大に努めている。
- 年次有給休暇取得推進活動や取得状況の見える化を実施し、休みやすい風土づくりに努めている。

株式会社健康家族熊本支社

- シフトの見える化やノー残業デーを実施し、休みやすい風土づくりや労働時間の削減に取り組んでいる。
- 社員が直接社長に意見や提案ができる目安箱の設置をしている。
- 休んだ従業員のカバーや自身のキャリアアップのために、１人二役以上の業務ができるようにしている。

白鷺電気工業株式会社

- 計画的年次有給休暇取得推進制度を導入し、年休取得の見える化など、休みやすい風土づくりに取り組んでいる。
- 女性の視点を取入れた新社屋を建設し、フリーアドレスの導入や交流スペースの設置など、社員間のコミュニケーションの活性化を図っている。
- 派遣・契約社員の都合に合わせた勤務体制を整備したり、非正規社員を積極的に社員に登用している。

九州テイ・エス株式会社

- 女性の負担軽減のためにロボットを導入するなど、女性の職域拡大に努めている。
- 年次有給休暇取得の年間計画を立て、毎月計画に対する進捗状況を各部署に展開し取得が進んでいない部署には都度取得推進を促す、また半日有休制度を設けるなど、休みやすい風土づくりや取得推進を図っている。
- ノー残業デーの実施や、育児休業中の社員への賞与の支給など、労働時間の削減や育児休業中の制度充実に取り組んでいる。

株式会社ツクイ（熊本地区）

- ノー残業デーや毎月１日取得可能なリフレッシュ休暇を設けるなど、労働時間の削減や休みやすい風土づくりに取り組んでいる。
- 男性向け育児休業マニュアルの作成や、育児面談シートの作成等、スムーズに育児休業や職場復帰ができる体制が整備されている。
- 社員の配偶者に転居を伴う異動が発生した場合、社員が同行できるよう、県内外への異動について配慮するなど、長く勤務できる体制が整備されている。

協電機工株式会社

- 年当初に長期休暇の日程を組み、計画的な年次有給休暇取得の推進や、ノー残業デーの実施などで、休みやすい風土づくりや労働時間の削減に取り組んでいる。
- 独自のポイント制による管理職登用制度を設けており、男性・女性に関わらず管理職昇格を目指すことができる。
- パート従業員の管理職として、パート課長を任命している。

有限会社ライフケア

- ライフスタイルに合わせた勤務形態や、社内勉強会や業務の際に、子供同伴出勤や子供預かりサービスの実施、学習補習塾などの運営を行い、子育てしやすい働き方のサポート体制を整えている。
- ノー残業デーの実施や母の日休暇の設定、１時間単位での年次有給休暇取得を可能にするなど、休みやすい風土づくりに取り組んでいる。
- 子ども食堂を実施し、地域課題の解決に取り組んでいる。

☆社会づくり貢献部門☆

熊本県つばさの会

- 毎年、男女共同参画 in パレアで、男女共同参画に関するワークショップを行っている。
- 支部ごとに、行政のイベントやフェスタの運営等への参画を行い、広く県民向けに活動を行なっている。
- 県の男女共同参画社会づくり地域リーダー研修の修了生等で構成された団体である。

様々な場面における女性の活躍は、多様性によるイノベーションの創出、熊本地震からの創造的復興に繋がるとともに、県民幸福量の最大化に資するものと考えています。
このように、多くの事業者の皆様に意欲を持って取り組んでいただいておりますことを、県としても、とても心強く思っております。
今後の更なる御活躍を期待しております。
【蒲島知事コメントより】

☆★平成１４年度から令和元年度までに９４事業者を表彰しています★☆